曹青通信

発行所
曹洞宗青年会
〒105 東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁内
編集発行 曹洞宗青年会広報部
TEL 03-454-5411(代)

▽青年宗侶のエネルギーを結集しよう
▽社会的価値ある活動をしよう
▽青年宗侶の自覚を促そう
▽地域における活動の連携を深めよう

組織を越えて団結を！

二祖国師の記念事業に向けて

托鉢と写経の二大運動を展開

浄財は難民と交通遺児の救済資金に

大本山永平寺の二祖国師七百回大遠忌奉賛記念事業には組織を越えて団結し法縁を活かそう

今年度の定例総会で佐藤泰惇師が第三代目の会長に就任し、新執行部が発足以来、同総会で審議し可決された事業計画は、その後着実に実施されています。そして、最も懸案となっていた大本山永平寺の二祖、道光普照国師孤雲懐奘禅師七百回大遠忌奉賛の記念事業実施計画が、このほど詳細にわたって策定され、いよいよ実施の段階にはいりました。その大要は、青年宗侶が全国津々浦々から参加を得ての托鉢と写経の二大運動を展開し、最後に黛敏郎氏の作・編曲による交響曲「永平寺の四季」の初演発表会などが催されて締め括られます。

いわゆる大本山永平寺の二祖国師七百回大遠忌奉賛記念事業は、佐藤執行部体制が発足以来、全曹青の最重要案件で、それ故に再三再四にわたって執行部会議や総合企画委員会、理事会などで慎重審議され、今日の決定に至ったものです。

同事業の実施計画には莫大な費用も伴う為に、それぞれの会議では議論が紛糾し、その都度実施案は修正され煮詰められて策定なったものです。

同実施計画は三本の骨子からなっており、全国津々浦々から網羅された青年宗侶が総動員で展開する托鉢と写経の二大運動と、東京交響楽団及び東京混声合唱団の合同出演による黛敏郎氏の作・編曲の交響曲「永平寺の四季」の初演や「涅槃交響曲」の演奏など、チャリティ音楽発表会の開催で最後を締め括ります。

また、托鉢及び写経の二大運動は〝有難う、あなたの愛と真心を〟のキャッチフレーズで新年度早々、昭和五十五年四月当初から全曹青をはじめ、各ブロックごとの曹青連絡協議会やそれぞれの単位曹青が中心となり、組織を越えて全国の青年宗侶がお互いに協力しあい大同団結して、それぞれがそれぞれに自主的に一丸となって繰り広げられることを前提としています。

一方、同運動で得た浄財の殆どはベトナムや、カンボジア難民の救済と交通遺児対策などの資金として関係機関を通じ贈られます。

カンボジア難民を救済しよう

救援活動に全面的な協力を

全曹青では全日本仏教青年会(理事長・永倉嘉文師)の一会員として同会に協力し、最近にわかに国際問題化しつつ、あるカンボジア難民の救済に、歳末托鉢や街頭募金、献金活動など救援運動を実施します。それに伴い同会設置のカンボジア難民救済プロジェクト会議のメンバーに本会からは森田副会長を派遣しました。

カンボジアでは現在、子供の八割から九割までが栄養失調に苦しみ、マラリヤや赤痢、寄生虫、呼吸器疾患などで次々に亡くなっており、五歳以下の子供達が異常に減っています。また同国民も深刻な食糧危機と疾病による極限状況に陥っているといわれています。

そこで全日仏青ではカンボジア難民救済プロジェクト会議を設置し、会員である本会からも森田宏彦副会長をメンバーに派遣し協議の結果、本会としても全面的な救援活動を全国的に展開しようと決定しました。

深夜に及び討議と研修

禅の集いの中での グループ研修を重点に

〜禅の集い秋季中央研修会〜

禅の集い秋季の中央研修会が去る10月11日、12日の両日にわたって宗務庁研修道場を中心会場に、50名余りの参会者を得て開催されました。今回の同研修会では禅の集いの中で坐禅や講話などと共に重要なポイントを占める、グループ研修についてその進め方や方法などを重点的に討議されました。

今年度第三回目の同研修会は、重要なポイントを占めているにもかかわらずに案外とその進め方や方法に意が配られていないグループ研修に重点を絞り、問題解決法として最近とみに注目されているKJ法によるグループ研修の進め方を研修しました。

そして、その分野では権威ある参画協会の協力を仰ぎ、藤解洋明氏をはじめ同協会に所属する諸氏を講師に参会者自身もまた、KJ法による分科会で現在抱え込んでいる諸問題を解決しようと、深夜にまで及ぶ討議と研修を行ないました。

禅の集い秋季中央研修会でKJ法に分科会を深夜に及び討議しました

破草鞋

▽昭和五十四年八月一日付本誌第十二号の四ページに、北海道曹青連絡協による第二回集会に関する記事が掲載されていましたが、特に後段の部分などは由々しい傾向にあると痛感せざるを得ません▽確かにある点においてはなるほど、とうなずけられる面もあります。しかし、察するに大体は自慰的でありまゆつばものの感が強く、疑問を抱かざるを得ないのです▽間も無く全曹青も創立以来五周年を迎えようとしています。全曹青結成に向けての発起人総会や公労協などによるゼネストをも克服して参集した結成大会の時の、はつらつとした純真無垢な情熱や熱意は、一体どこへ消え失せてしまったのだろう▽言うまでもなく曹青活動には宗政家如きの言及にも左右されることなく、政治色ご法度の中で今日まで一歩一歩着実に歩んでいるのです。その足跡のひとつにそれぞれの各地方集会も印しており、音頭は取っても段取りその他の一切を委ね自主性を重んじオリジナリティを尊重してるでしょう▽セクト主義的傾向に走り退却的発想で組織をスポイルすること事態島国根性的な後進性を示すものではないだろうか▽機構的な問題も多分にあり改革すべき点も多々あることは事実でしょう。けだしそれらは土俵に上がり民主的なルールに沿って発展的解消を諮り、結論を見出して改善すべきでしょう▽かゝる観点から再度原点に立ち返りその必要性や発端を認識し、会員個々が僧伽の宗門の中での自分であることの銘記が肝要です。(哲玄)

清水建設

社長　野地紀一

本社　東京都中央区京橋2丁目16—1
支店　名古屋・大阪・広島・高松・福岡・金沢・仙台・札幌
仙台支店　常務取締役支店長　石井泰男
仙台市木町通り1丁目4—7

あなたの愛と真心を

全国一斉の托鉢運動

"ありがとう、あなたの愛と真心を"の旗を先頭に全国一斉の托鉢運動に参加し実行して曹青の覇気を示そう

青年宗侶の覇気を示そう

不老閣猊下ご染筆 "のぼり"を各会へ用意

大本山永平寺の二祖、道光普照国師孤雲懐奘禅師の七百回大遠忌法要を目前に控えて、全国の四十五歳前後までの曹洞宗青年宗侶がこの際、大遠忌を記念して心を一つに小異を捨て、大同団結し、全国の津々浦々まで網羅した大事業を敢行しよう、と全国曹洞宗青年会では会長自ら必死になって、その協力を呼び掛けています。事業計画も具体的に決まり、全国一斉に行なう托鉢運動を重点に写経運動など、青年宗侶の覇気を全国に示したいものです。

全国で一斉に行なわれる托鉢運動は、昭和五十五年度早々、いわゆる五十五年の四月当初から、大遠忌法要が始まる直前までの間に実施して戴こう、というものです。実施に際しては各管区ごと、あるいは地区ごとに組織されている曹青連絡協議会、または宗務所単位や教区単位で組織されている青年会でそれぞれがお互いに話し合い協議して戴き、その組織の都合の良い日を決めて戴いて少なくとも最低二、三回は実施して戴く予定です。また、托鉢に関しては不老閣猊下による「ありがとうあなたの愛と真心を」のご染筆"のぼり"が各組織へ用意されます。

二祖様の法縁を活かそう

全曹青事業部長
記念事業実行委員長　佐野令彬

大本山永平寺の二祖、道光普照国師孤雲懐奘禅師の七百回大遠忌法要にあたりこのたび全国の曹洞宗青年宗侶が一丸となって参加して戴くべく、奉賛記念事業を企画致しました。

敗戦後の恵まれた経済的な発展の恩恵を蒙り、僧侶自身もその豊かさの中で何不自由なく日常を暮してら来ました。しかしその反面精神的な荒廃には目に余るものがあります。この様な現代の世情を直視し、曹青各自が脚下を照顧して大いに反省し、大遠忌を縁として二祖国師の徳行を慕ってこれを世に広く布衍し、曹青自らが先達の道を我が道として活かし歩むことこそ何よりも得難い報恩行であると確信します。

それ故に、奉賛記念全国曹青大会として全国一斉の托鉢運動と同じく全国写経運動の二大運動を津々浦々まで展開することによって今や全国の曹青が求め得る大衆 教化の接点」そのものでありましょう。そして記念事業の最後を飾るセレモニーに黛敏郎氏の作編曲による交響曲「永平寺の四季」の大発表会を挙行致す予定でおります。

か、る事業を実施することにより二祖国師の御徳を世に伝えることが出来、更に社会福祉事業に寄与し回向出来得るならこの上もなく誠に幸甚の至りです。

全国の曹青もこれを機に自覚と連帯の絆でより強く結束が図られ、折角の大衆との縁を大切に今後も育まれんことをご祈念致し切にご協力の程お願いします。

結束し真の全曹青共催へ

絶大なご協力とご支援を

全国の曹青が心を一つに連携し一致協力して実施した托鉢で得た浄財は、一定の額を標準にそれぞれの組織曹青からその標準額を最低額として全曹青本部に拠出して戴きます。そして拠出後の余った浄財はそれぞれの組織曹青各自が、任意に地元や他の社会福祉事業などへの活用に、その運用処理は委ねられます。

一方、全国の各組織曹青のご協力によって実施された托鉢での拠出戴いた貴重な浄財は、ベトナムやカンボジア国民の難民に対する救済の資金として、日本赤十字社を通して全国の曹洞宗青年会からとして贈られます。同様に交通事故で両親や片親を亡くして途方に暮れている全国の遺児達にも、関連機関を通じその救済対策の資金として贈られます。

なお、大本山永平寺のいわゆる二祖国師大遠忌奉賛記念事業としての全国一斉托鉢に関する詳細は、全曹青本部に同事業の特別実行委員会が設置されましたので、佐藤泰惇会長をはじめ同実行委員長の佐野令彬事業部長以下、各実行委員が全国のそれぞれの組織曹青へ、主旨の周知徹底を図り説明と絶大なるご協力とご支援を賜わるべく、ご依頼とお願いに参る予定です。

もとより、今回企画された同事業はいわゆる組織された全曹青が単独事業として主催しようと意図しているものではなく、現段階で一応曲りなりにも宗門での青年宗侶に関して、全国的に網羅して組織されている青年会として便宜上、音頭を取り中心となって呼び掛けているものです。それ故に、同事業は全国の曹洞宗青年宗侶が一人ひとり全師残らず参加して、真の全曹青共催による一大記念事業として達成を図り、成功に導けるようお互いの自覚とより以上の結束を念願して重ね重ね要望しています。

托鉢行それ自体は宗門僧侶の根本行の一つであり先人への報恩行です。それが「大衆教化の接点」そのものでもありましょう。

額に汗して互いに奉仕を

論より参加と実行が肝要

しかし、曹洞宗門を護持会教団と位置付け、いわゆる護持会的な寺檀関係の組織の中でのみ命脈を保ち得て、それを外れた人びとには全く働き掛けを持ち得ない、とある宗教社会学者は述べ、またあるボランティアは「曹洞宗の和尚さんは社会福祉事業に対して金は出すが、どうして額に汗して肉体的な労働の奉仕をなさらないのか不思議です」とも言っています。

遺憾ながらその傾向は多分に見受けられます。同様に全国の組織曹青が共通して抱え込んでいる問題として、その総会や諸会議の席では人一倍口角泡を飛ばすがいざ実行、となると姿を隠すいわゆる理屈屋や戯論者、あるいは申し訳程度に入会し登録している者などそしてそれらの多くは総じて陰にまわっては何事にも批判し誹謗専門家の多いことでしょう。無論、何事にも積極的に、ある公立の高校教論である宗侶は年次休暇を取ってまでも必ず参加する、という真摯な曹青の多いことも事実です。幹部や指導者にもよるとは思います。何事につけてもほとんどはいつもの同じ顔触れというのも多いようです。

何れにせよどんな事があってもまず僧伽として参加し実行することが肝要であり、毅然とした人生観と世界観の確立が肝要です。

布教・教学の権威ある2大叢書

―洞門布教・教化の実践指導書―
曹洞宗教学局編
曹洞宗布教指導叢書
洞門布教・教化の第一線の執筆陣による布教・教化・伝導に関する凡る方面についての親切な指導書の復刻である。
全4巻　A5判・上製本貼函入　定価 29,000円

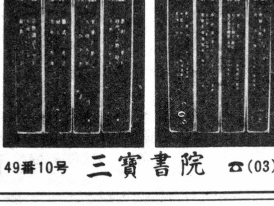

―洞門僧侶座右必携の宗義解説書―
教学研究所編
曹洞宗通信講座
洞門を代表する碩学により釈尊伝に始まり清規・眼蔵その他の洞門必須の宗義解説書の復刻である。
全4巻　A5判・上製本貼函入　定価 26,000円

好評発売中!!

〒164 東京都中野区中央5丁目49番10号　三寶書院　☎(03)384-4445(代)　郵便振替 東京6-122314番

ありがとう

写経運動

檀信徒との緊密化を図る 随喜し合って今後も継続

いわゆる大本山永平寺の二祖国師七百回大遠忌法要に対する奉賛記念事業には全国一斉の托鉢運動と並行して、同様に写経運動も全国的に展開し、寺院と宗侶そして檀信徒の三位一体を更に緊密化し、共に精進し合いながら仏道に生きる喜びの自覚を求め、同時にその浄財を納経塔の建立基金にしようとするものです。

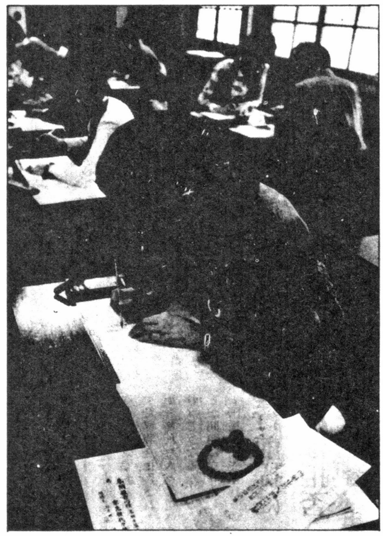

▲檀信徒との緊密化を図ると共に本山へ納経塔を建立しよう

ともすると寺院から檀信徒へ、というような一方通行的な教化を見直し、寺院という無言の有形無形的教化としての伽藍を活かして宗侶と檀信徒が共に精進し合い、仏の道に生きる喜びと自覚を求める、という意味では写経会は最適のものでしょう。

その第一歩として全国一斉の托鉢運動と並行して同様に、大遠忌奉賛写経会を全国的に展開し推進して戴こう、というものです。

そしてこの写経会はこの機会を勝縁として、今後もエンドレス的に永く継続して実施して戴くことを期待するものです。それ故に単に個々の檀信徒や知人などに対して写経を依頼するようなことではなく、今や全国的に盛り上がりをみせている緑陰禅や一般坐禅会と同様に、曹青各自がそれぞれに随喜し合って、各寺院で写経会を開催し写経して奉納する、という手順で実施して戴けるように、現在その準備を進めています。

果てしない行願を

全国曹洞宗青年会
会長　佐藤泰惇

修証義の中の第十八節に「菩提心を発すというは、己れ未だ度らざる前に一切衆生を度さんと発願し営むなり、云々」とあります。

人間には誰しも幸福でありたいと願い、本能的に周囲のものからの生命を防御し自らの幸福とその発展を常に嘱望しているのです。

次にそれを逐次自分に関係のある周囲に及ぼしていく、という自己中心的に総ての物事を考える習性があります。

しかし、宗教家の使命というものは人類のあらゆる不安を取り除き、恒久的な平和を願望してお互いがお互いにそれぞれみんなで助け合って暮していける唯心的な世界をつくろう、と努力しなければならない絶対的な義務を課されております。それ故にまず以て僧侶は「自未得度先度他の心」を発さなければなりません。

そして、それがあってこそ、より平和で豊かな日常の生活をお互いが営むことが出来るのです。

今日までの日本の経済は唯物的な豊かさのみを追求して発展し、経済大国という世界有数の仲間入りをしたのです。けれども良くよく考えてみますと、資源のほとんどない日本ではどうしても海外に対する依存度が強く、一旦事が起こることによって崩壊する砂上の楼閣的な不安感に常日ごろつきまとわされている現状にあります。

このような事情の中での宗侶や曹青の役割とは一体何でありましょう？　自己中心的な強い欲望のみを刹那的に追求している最近の世相に対し警鐘を打ち鳴らすことが先決ではないのでしょうか？

遺憾ながら由々しき問題に、全国の曹青の中には現在の情勢に埋没し過ぎて寺族を指導する立場を忘れて逆に指導されている？　かの様な、いわゆるマイホーム主義的サラリーマン的思考にスポイルされている傾向が多分に、しかも多方面に見受けられます。

最近のある英字新聞のコラム欄に「Where are the Buddhists?　」という見出しでカンボジアの難民救済に関して日本の仏教界に対する批判の記事が載っていました。全くその通りであり反論する余地もありません。

全国の曹青諸師の皆さん檀家制度から立ち上がり脱皮して社会の諸問題に敢然と決起し、取り組みましょう。「大衆教化」という言葉は、菩提の心を発して、先ず人の為に、という大願大行をなし遂げることではないのでしょうか？　この基本的な理念を持ち得ない限り「拓かれた寺院の姿」は望み得ることもなく、僧侶としての価値も皆無に等しく全国に数多く組織されている曹青会そのもの、存在価値さえも疑念に駆られてもどうしようもありません。

今や新しい年を、そして八十年代の新しい時代を迎え突入しつゝあります。

全国の曹青諸師の皆さんが今一度、一日も躊躇せず「早く自未得度先度他の心」を発すことによって寺院は無論、宗門も日本も良くなります。「これ仏道極妙の法則」に、力強く更に邁進する行願を持ちましょう。

両大本山への 納経塔建立基金に 鍵握る曹青の理解と努力

現在、全国の宗門寺院や曹青の中には教化活動の一端として、地道に然も熱心に写経会を行なっているところも数多くあります。

しかし、写経し自坊で納経供養しても、奉納場所を完備している寺院はほとんど見受られず、遺憾にも両大本山にさえその確たるものは持ち得ておらないのが現状です。

それ故に、檀信徒との緊密化を図り仏道に生きる喜びと自覚を求め、それとなく促しつゝ、教化を図ると同時に、それは「大衆教化」の重要な接点を見出し得る最初の突破口であり、自ずから「拓かれた寺院の姿」を具現することでもあります。・そして納経料として戴いた浄財で以て、両大本山に納経塔を建立しよう、とその基金に充てることが当面の目標として展開される模様です。

特にこの写経運動の展開と推進には、全曹青会員各自の絶対的な理解と献身的な努力による率先垂範が重大なカギになると見込まれています。記念事業の最後を締め括るセレモニーには昭和五十五年九月十六日に福井市文化会館で浄財の伝達式などが行なわれます。

「永平寺の四季」作曲に当り 勝縁を機に後世に残したい

黛　敏郎

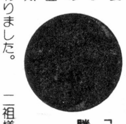

このたび大本山永平寺の二祖国師七百回大遠忌法要に際し、その記念事業にと北陸の酷しい自然の中で今も脈々と法燈を護持している永平寺の姿を交響曲として「永平寺の四季」を作曲編曲さして戴く機会を賜わりました。

私も曹洞宗の菩提寺をもち檀信徒の一人としてこの勝縁を大切にし、「永く後世に残したいものと意欲的に取り組まさして戴いております。道元禅師の傘松道詠に感銘致し、この大自然の中に本来の面目を求められた心を充分に理解致し更に二祖様がご在世中の二十年と亡くなられてからの二十八年の合わせて四十八年間をたゞ一筋に「孝順」の至誠を尽くされた姿を新たに作詩さして戴き、まとめたいと頑張っております。

なお、全曹青では福井県の地元の関係者と話を進めており、昭和五十五年九月十六日に福井市文化会館でセレモニーの際の公開初演の準備を着々と進めています。

略歴　東京音楽学校（現東京芸大）卒後パリ国立音楽院に留学。作曲や作詩の外に文筆家としても活躍中。

難民を救おう

宗門挙げて慈悲の手を 一口五百円以上を至急に

本誌第一面に掲載しお願いしている難民の救済義援金の募集は今や、宗門挙げて実施しています。大遠忌奉賛記念事業とは別個に緊急で早急な慈悲の手をカンボジア難民に差し伸べる必要に駆られ全国の曹青諸師には一口五百円以上の献金を大至急お願いします。

東南アジアをはじめ世界の到る処に難民があふれ途方に暮れて貧困にあえいでいます。

中でも特にカンボジア難民の危機は一日もゆるがせに出来ない極限的な状況下にあります。

本会では記念事業の中でも難民救済の一助に寄与したく考えています。しかしカンボジアは元来仏教国であり、彼等はその信仰の上からも日本の仏教徒に対して緊急の援助を求めています。そこで全国の曹青諸師には最低一口五百円以上の義援金を、また街頭托鉢など慈悲の手を差し伸べて早急に応えるようお願いします。郵便振替貯金口座番号東京一—一三〇五三九の曹洞宗青年会へお願いの程。

猪苗代湖を一望に眺める
表磐梯高原の開発

株式会社　磐梯ヴィラ

取締役社長　中村太事
取締役専務　鈴木栄一

東京都新宿区愛住町20番地
TEL. 03-353-8191

日本建築家協会会員
株式会社　真島建築設計事務所

代表取締役1級建築士
真　島　　隆

〒151 渋谷区笹塚1-47-2-415
TEL 03-460-6528(代)
長野分室—長野市大字西和田三重南352-5
TEL 0262-44-7770

実績を積み内容が充実

各地で地方集会を開催
新潟県曹青も初の研修

今や一大祭典行事と化している地方集会は、各管区ごとに回を重ね追う都度その実績を積み重ねて、内容がますます充実しています。今年度も六月に北海道集会として開催された札幌大会を皮切りに、十月には福島県で東北大会が、東海地区では三重県で、そして十一月には山口県で中国四国大会が、九州大会は佐賀県で、また一方、新潟県では初めての研修会が開催されました。

「子供」に焦点を絞る　東北地方集会

東北地方集会として開催された福島大会では、東北六県から参集した百八十名余りの青年宗侶を以て、十月二十五日、二十六日の両日、福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」を会場に開催されました。第四回目を迎えた今大会では「子供」に焦点を絞り、講師に三好京三氏を招き「子供を考える」と題して現代の教育、特に幼児や児童の教育を講演して戴き深く感銘を与えました。

二日目には「実践学習を模索する」分科会をもって子供達の教育、過疎地寺院の経営、これからの寺院建築、曹青のあるべき姿、曹青事務局のあり方、住職後継者の育成など六分科会でバズ・セッション方式の真剣な討議を展開、次期会場を秋田県に万雷の拍手で決議し幕を閉じ散会しました。

遠藤実氏、仏心を講演　東海地方集会

第三回目の東海地方集会は、三重県伊勢市観光文化会館を会場に十月二十八日に開催されました。今回は東海地区青年会が教化事業として企画した「禅のしらべ」"般若心経の心を詠う"と題して、講師に遠藤実氏を迎え氏の仏への篤い信仰と作曲家としての仏教音楽を巧みに織り交ぜながら、日本人の心の底流にある仏心を講演、聴衆を魅了し感動を与えました。また、一燈園[illegible]立すわらじ劇団によって「浮かれバイオリン」そして「肥後の石工」と千名余りの参加者を得て特別公演がなされました。

青年宗侶の使命を模索　九州地方集会

十一月の四日、五日の両日には第二回中国四国曹青結集大会が山口県下松市笠戸国立公園内「大城」で開催されました。教化の本音と建前を中心に、伝統と現実をどう調和させ得るのかを杉山二郎氏と石田尚豊氏を講師に、講演と対談と質問による真の教化者像を求めての、白熱した討論を展開しました。

同十三日、十四日には第八回目の九州地方集会が佐賀県嬉野町で開催され、本会常任講師の有馬実成師が「青年宗侶の現代に於ける使命」と題して講演し、それを基調に今日の社会不安の中に共に生きる大衆との接点を模索し活発な討議を続けました。同二十二日、二十三日には茨城県水戸市祇園寺で第四回関東地方集会が開催され、宗門儀礼と民間信仰を中心に桜井秀雄駒大教授と鈴木輪堂宗門審事院長を招いてセミナーを開き、葬送の徹底的な研修が行なわれました。

宗教法人法入門

改宗し離檀した者が没後 以前からの寺院墓地への埋葬を拒否出来るか

【質問】先祖より当寺院の檀家であった者が最近新興宗教に入り離檀しましたが、墓は当寺院の墓地内にあります。その者が死亡しその遺族から当寺院の墓地に埋葬したい、と言ってきました。無論その遺族も新興宗教を信じており当寺院の檀家ではありません。そこで私の方としては他の宗教を信仰している人を、当寺院墓地に埋葬することは他の檀家に対する影響を考え教化という点からも、拒否したく考えています。しかし聞くところによると、このような場合にも埋葬依頼を拒否出来ない、との通達が出されたことがあるとのこと、どうすればよいのでしょうか？（三重県A住職）

儀式典礼を施行前提に許諾しない限りは拒否

弁護士　倉田厳円

正当の理由がなければ拒否できない

【解答】あなたの言っておる通達とは昭和三十五年三月八日付、厚生省衛生局環境衛生部長から各都道府県指定都市衛生主管部(局)長あての通達だと思います。

その通達によれば、墓地埋葬等に関する法律第十三条に「墓地、納骨堂又は火葬場の管理者は、埋葬、埋蔵、収蔵又は火葬の求めを受けたときは、正当の理由がなければ拒んではならない」と定められていますが埋葬依頼者が他の宗教団体の信者であることのみを理由に、埋葬依頼を拒むことはその「正当の理由」にならない、というものです。

つまり、宗派を異にすることのみを理由として埋葬を拒むことは出来ないというのです。とするとと例えばあなたの宗派の教義を否定するような宗教を信仰している人をもあなたの寺の墓地に埋葬しなければならない、ということになるとあなたは無論、檀家の方の宗教感情は全く無視されてしまうことになりましょう。

それ故に、昭和二十四年八月二十二日付厚生省公衆衛生課長の東京都衛生局長あての通達では「その墓地又は納骨堂において、従来から異教徒の埋・収蔵を取り扱っていない場合で、その檀家の宗教的感情を著しく害うおそれのある場合は、正当の理由があるとして拒んでもさしえない」とされていたのです。

この昭和二十四年の通達は最初に述べた昭和三十五年の通達によって廃止されたことになるのですが、私達の感情論からすると昭和二十四年の通達の方が妥当な気がします。

しかし、一歩進んで考えると異教徒であるからと言って埋葬を拒否された場合拒否された人々の遺体や遺骨はどうなるか、ということが問題になりましょう。

国民の祖先崇拝という伝統的宗教感情からその親族の遺体や遺骨を先祖の墓に埋葬したいという希望が強いことは否定出来ませんから、他の墓地に埋葬しろと言い切ってしまうことは出来ないでしょう。

拒否出来ないのは・・・埋葬という事のみ

そこで、墓地使用権というものを考える必要があります。というのは墓地を使用する権利が、ある寺の檀家であるという身分関係から由来するものであれば檀家でなくなった場合、墓地を使用出来なくなるのは当然ではないか、と考えられるからです。墓地の使用権の性質をめぐっていろいろな考え方がありますが、結論において墳墓は固定的且つ永久的な性質をもつものであって、寺院墓地は永代にわたって墳墓地の使用を許さなければならない、という点で一致しています。

その点から考えると「墳墓の祭祀を司る者が改宗離檀したからといって、その者及びその親族の墓地使用権はこれによって当然に消滅するということは出来ない」(津地方裁判所判決昭和三十八年六月二十一日・判例時報第三百四十一号十九ページ)とされています。

そうすると、墓地使用権の性質からみて檀家でなくなったからといって、おたずねのような場合は埋葬を拒むことは出来ない、と考えるのが正しいわけです。

しかし、だからといって、あなたの寺の墓地においてその人の信仰している新興宗教の宗教的典礼を施行されるのまで認めなければならない、ということではありません。拒み得ないのは文字通り「埋葬」という事実行為だけで、埋葬にあたり他の宗教を信仰しているからその宗教の儀式典礼を墓地において施行させよ、というが如き要求があったとしてもそれは応じる必要がないばかりか、むしろあなたの宗派の儀式典礼を施行することを認めよ、と言える権利があるのです。

ですからおたずねの場合その埋葬を依頼している人があなたの宗派の儀式典礼による埋葬を認めない限り事実上、埋葬させなくて良い、という結果になりましょう。

KJ法、禅の集い（グループ研修）には不向き？
＝禅の集い秋季中央研修会に参加して＝

岩手県　石玲生

今年の夏に子供対象のみの「禅の集い」で手伝いする機会を得、出来れば今後も何かのお役に立ちたいという思いで「禅の集い秋季中央研修会」に参加してみました。

"KJ法によるグループ研修"と明記してはあったもの、正直言って興味を持ったのはレクリエーションの取入れ方という項目であり、禅の集いでレクリエーションの持つ意味や内容の選択、時間の取り方などいろいろ伺いたいと考えていました。

反省することは、何か教えて戴けるだろう、という全く受け身の体勢で臨んだことです。それ故にKJ法による分科会中、終始違和感を払えず唯々苦痛を感じざるをえませんでした。

KJ(川喜田二郎氏)法による討論会は、いかなる意見をも切り捨てることなく全て文章に表わし、その一つひとつをカードに表記分類して図式化し、その出来上がった図（カードを貼り関連付けたもの）に結論を語らしめるもの、ようでした。全ての言葉をカードにして残す、という形をとるのは自分の発言に責任を持つ、という意味からのようです。その点に異論はありません。しかし、この方法をいざ「禅の集い」に取り入れるとなると疑問を感じます。定期的集会を持つグループなどであれば効果もありましょうが「禅の集い」の場合はその多くは年に一度それも不特定の人びとの集まりであり、年齢も種々多様です。その様な状態の中でKJ法を用いるとなると苦痛を覚えるだけで、結論はもとよりその経過も一向に理解出来ない、という結果にもなりかねません。

講師の方がたの熱心な指導に感謝してはおりますが午前一時半過ぎまで行なわれたKJ法による分科会は果して何人の方が身につけて帰ったでしょう？

来年の夏に「禅の集い」で再度手伝う機会を得たとしても、今回の研修内容を役立てることは出来そうになく、出来得る事で微力を尽したい、と考えています。

係りから
ご意見を尊重、研修内容に反映

禅の集いの研修会を最重点に且つ強力的に実施するという方針に沿って、今季の研修会では禅の集いの中でのグループ研修について その進め方を中心にKJ法の応用とその効果を実地に分科会ではアフターケアの実際と今後の展望、在家者の運営参画について、PR募集方法について、レクリエーションの取入れ方について、子供を対象とした禅の集いのプログラムの作り方（集いの持ち方）など各テーマで研修して戴こうと試みました。

ご意見を尊重し真摯に受け取り、今後の研修内容に反映させて皆様のご期待に副いたいと思います。

研修部長　菊池裕光

お釈迦様の足跡を肌で感じる"心の旅"
（全コース、大阪発着・全食事付）

インド 仏跡巡拝の旅

多忙な方のための特別プラン
8日間コース　¥298,000
出発日　昭和54年　12月11日
（18日間コースも用意しております）

四大聖地巡拝と霊鷲山・祇園精舎
11日間コース　¥342,000
出発日　昭和54年　12月11日　55年　1月15日　2月5日　2月19日

四大聖地巡拝とカトマンズ・アジャンタ・エローラ
15日間コース　¥398,000
出発日　昭和54年　12月11日
55年　1月15日　2月5日　2月19日　3月4日

ASHOKA TOURS　アショカ ツアーズ

関西ビーエス観光
（運輸大臣登録一般旅行業第347）
〒542 大阪市南区中寺町25（上町第一ビル）
TEL 06−762−0471
営業所（京都・神戸・米子・松山）